第1部

決算の概要

1　会計の種類と決算規模

熊本市役所では、市民の暮らしを支えるために、『保育園や学校を運営する、道路をつくる、ごみの収集をする・・・』などなど、色々な仕事をしています。

市役所のような地方自治体が仕事をするためのお財布を「会計」といい、みなさんのお財布と同じように入ってくるお金「歳入（収入）」と使うお金「歳出（支出）」があります。

地方自治体のお財布「会計」は、「一般会計」「特別会計」「企業会計」の３つに分類されるのが一般的ですが、熊本市の仕事に、平成 27 年度の１年間でかかったお金がどれぐらいかわかりますか？

一般会計	3,034億円
特別会計	2,125億円
企業会計	655億円
全会計の総額	5,814億円

公営企業会計まで含め、全部で　**５，８１４億円**　です。

市役所や区役所などの各部署で仕事をするのに、この 1 年間でいくら収入があって、いくら支出したか（＝決算）を、これから色々な角度から紹介していきます。

それでは、各会計がどのようなものか見てみましょう。

「一般会計」

高齢者や障がい者、子育て世代のための福祉事業、ごみの収集、道路・公園の整備、学校の運営、消防や救急など、私たちの生活全般に関係する仕事でつかったお金をまとめるお財布です。

子育て

ごみ収集

公園整備

学校の運営

総務・土木・教育など目的毎に１３の項目に分けて使っています。
これらの事業にかかる経費は、主に私たちが納める「税金」でまかなわれています。
〔P5～17 参照〕

「特別会計」

私たちの医療を支える国民健康保険は、加入者の皆さんが払う国民健康保険料で・・・、誰もが利用できる地下駐車場は、駐車場使用料で・・・、といったふうに、かかった経費が、原則として保険料や使用料など入ってくるお金でまかなわれる事業については、一般会計とはお財布を別にして「特別会計」で経理をしています。

競輪

介護

食品工業団地

地下駐車場

熊本市には、上記のほかに介護保険の運営や競輪事業など１５の特別会計を設けています。
〔P18～23 参照〕

「公営企業会計」

病院、水道、下水道、交通などの事業は、民間企業と同じようにその事業で収入をあげて、かかる経費をまかなっている事業です。

病院

水道

下水道

交通

熊本市には、５つの公営企業会計があります。

〔P24～27 参照〕

このように、仕事の性質によってお金の管理を行うことで、そのお財布「会計」ごとの収支を明確にしています。

こんな会計もあります！！

日本全国のそれぞれの市で「一般会計」「特別会計」「公営企業会計」と分けてお財布を持っていますが、特に「特別会計」や「公営企業会計」では、その地域の特性に応じ、様々な事業で市民サービスを行い、その収支をまかなっています。

全国の特徴のある会計には、次のようなものがあります。

北海道	富良野市	「ワイン事業会計」（公営企業会計）
広島県	広島市	「広島市民球場特別会計」（特別会計）
茨城県	下妻市	「砂沼サンビーチ特別会計」（特別会計）
鹿児島県	鹿児島市	「桜島観光施設特別会計」（特別会計）

２　家計簿に置き換えてみよう

「市の決算で何千億円つかいました」、といってもなかなかピンとこないでしょう。
そこで、市の一般会計の決算を、ある家庭の家計簿に置き換えてみました。

熊本市の一般会計（決算）

（収入）

市税・地方交付税・譲与税等	1,541億円
国・県支出金	829億円
市債	432億円
その他	282億円
合計　（A）	3,084億円

（支出）

人件費	497億円
扶助費	898億円
公債費	310億円
投資的経費	483億円
物件費・補助費等など	579億円
繰出金	267億円
合計　（B）	3,034億円

（収支）

黒字（A）－（B）＝（C）	50億円
来年度への繰越　（D）	12億円
実質的な黒字（C）－（D）＝（E）	38億円

年収300万円の家計簿に置き換えると・・・

（収入）

給料（基本給）	150万円
諸手当（扶養手当など）	81万円
金融機関からのローン借入	42万円
パート収入、家財の売却による収入	27万円
合計	300万円

（支出）

食費	48万円
医療費	88万円
住宅ローンの返済	30万円
家の修繕費や家具などの購入	47万円
光熱水費や日用品など	56万円
親や子どもへの仕送り	26万円
合計	295万円

（収支）

黒字（A）－（B）＝（C）	5万円
来年度への繰越　（D）	1万円
実質的な黒字（C）－（D）＝（E）	4万円

この表は、ある家庭の給料を熊本市の主な財源である市税、地方交付税等に見立てて計算しています。

収入・支出の総額に対して、給料やローンの支払いがどれくらいの割合を占めるのか、といった視点で見ていただくと、熊本市の財政事情（やりくり）も併せて理解していただけるかと思います。

この家計簿は、総収入のうち給料や諸手当では足りない分について、金融機関からの借り入れやパート収入などでまかなっています。

また、支出面では、食費や医療費が 136 万円となり、支出全体の約４割強を占め、住宅ローンを含めた固定経費は 166 万円となり支出全体の約６割弱となっています。その他、古くなった家の修理や家具の買い替え、光熱水費や親や子どもへの仕送りなど、生活を行う上で必要となる費用が多いことがうかがえます。

3　一般会計の決算

それでは、一般会計の決算を詳しく見てみましょう。

平成27年度一般会計決算

歳入		歳出	
市税	990億円	義務的経費	1,705億円
地方交付税	337億円	人件費	497億円
市債	432億円	扶助費	898億円
国･県支出金	829億円	公債費	310億円
その他	496億円	投資的経費	483億円
		その他	846億円
合計　（A）	**3,084億円**	合計　（B）	**3,034億円**
差し引き（黒字）　（A）－（B）＝（C）			50億円
翌年度への繰り越し　（D）			12億円
実質的な黒字　（C）－（D）＝（E）			**38億円**

平成26年度一般会計決算

歳入		歳出	
市税	983億円	義務的経費	1,664億円
地方交付税	351億円	人件費	484億円
市債	432億円	扶助費	864億円
国･県支出金	762億円	公債費	316億円
その他	456億円	投資的経費	428億円
		その他	836億円
合計　（A）	**2,984億円**	合計　（B）	**2,928億円**
差し引き（黒字）　（A）－（B）＝（C）			56億円
翌年度への繰り越し　（D）			28億円
実質的な黒字　（C）－（D）＝（E）			**28億円**

一般会計の決算は、歳入が 3,084 億円（前年度比プラス 100 億円）、歳出が 3,034 億円（前年度比プラス 106 億円）となりました。

歳入と歳出を単純に差し引くと 50 億円の黒字になりますが、平成 27 年度中に予定していた工事などが事情により進まなかったため、やむを得ずやり残した分を平成 28 年度に持ち越して使う経費（これを「繰越」といい、前頁の家計簿でいうと家の修繕費や家具の購入などに充てるお金）が 12 億円あり、これは翌年度に使いますので、差し引いて考えると、実質的には 38 億円の黒字（これを「実質収支」といいます）になります。

なお、平成 26 年度の黒字額は 28 億円で、平成 27 年度に繰り越され、歳入の一部となっています。

次のページからは、歳入と歳出の内容を具体的に説明します。

（１） 歳入総額と内訳

市の歳入（収入）にはどのようなものがあるか知っていますか？

市の歳入は、大きく分けて市税や使用料・手数料などの「自主財源」と、国県支出金や地方交付税などの「依存財源」に分けられます。

（単位：億円）

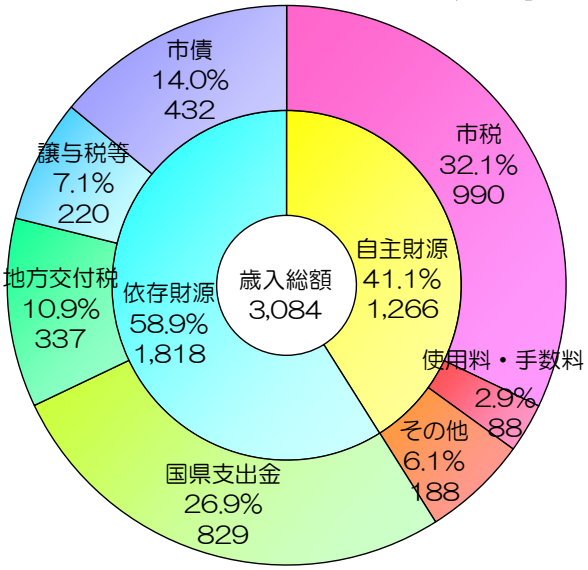

Ⅰ．自主財源

自主財源とは、地方自治体が自主的に収入することが可能な財源のことをいい、市税や使用料・手数料などがこれにあたります。

① 市税

私たちが納める税金には、市内に居住されている方等にかかる「市民税」や、土地や家屋の所有に対してかかる「固定資産税」、たばこの販売にかかる「市たばこ税」などがあり、平成 27 年度は 990 億円の税収がありました。

歳入全体に占める割合は 32.1%と１番大きく、平成 26 年度より７億円、0.7%との増収となっています（P8 で詳しく説明します）。

② 使用料・手数料

熊本市立体育館を使用する際に支払う使用料や、市営住宅の家賃、熊本城の入場料などが使用料にあたり、住民票や印鑑証明書の発行にかかる費用などが手数料です。

平成 27 年度の使用料・手数料収入は 88 億円でした。

③ その他

前年度からの繰越金や宝くじ収入、環境工場でのごみ焼却による電力料金などがあります。

Ⅱ．依存財源

依存財源とは、地方交付税や事業を実施する際に交付される国県支出金などがこれにあたります。

① 地方交付税

私たちが納める税金には、市税のように熊本市などの地方自治体に納める地方税のほか、国に納める所得税、酒税、消費税などの国税があります。

それら国税の一部が、都市部や山間部など地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住んでいても標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障する役割として地方自治体の財政力に応じて入ってくるもので、平成 27 年度は 337 億円でした（P9で詳しく説明します）。

② 譲与税等

主に国税や県税の一定割合がルールに基づき配分されるもので、地方揮発油譲与税などの地方譲与税や、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金などがあり、平成 27 年度の譲与税等は 220 億円でした。

③ 国県支出金

生活保護費や障がい者自立支援経費などの扶助費や、道路整備等の特定の事業の財源として、事業費の一部または全部を国、県から使いみちを指定して交付されるもので、平成 27 年度の国県支出金は 829 億円でした。

④ 市債

市債（地方債）とは、いわゆる借入金のことです。

公共施設を建設するときは、国や県からの補助金が活用できるものもありますが、それ以外の経費をその年度の税金だけでまかなうことは到底できませんし、将来にわたって使用するものを世代間で公平に負担していくために借入を行っており、平成 27 年度は 432 億円を借り入れました。

このうち、公共施設整備などのための借入額は 242 億円で、そのほか臨時財政対策債（P9で詳しく説明します）を 190 億円借り入れています。

（２） 市税の内訳

熊本市の歳入（収入）の約 3 分の１を占める市税は、使いみちが決められていない普通税と使いみちが決められている目的税とに分けられます。

市税は、私たちが広く共同して負担しあうものであり、「地域社会の会費」ということができ、様々な市民サービスに活用されています。

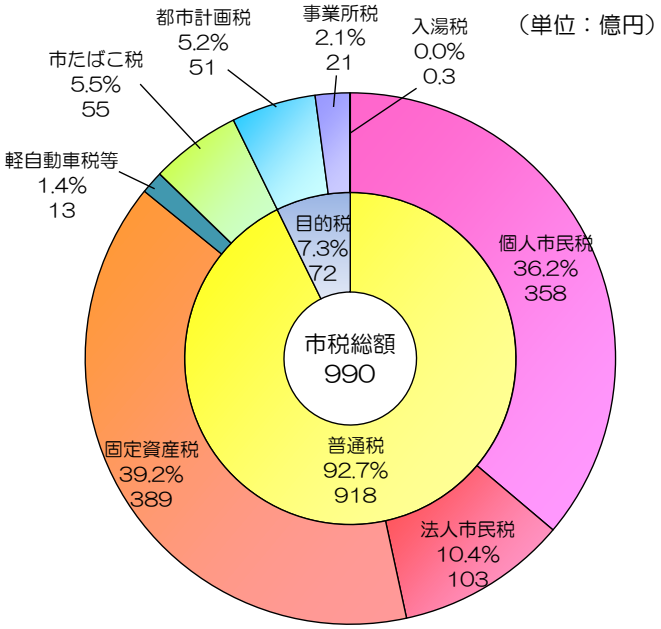

個人市民税（普通税）

熊本市内に住む個人が、給与収入などに応じて納める住民税

固定資産税（普通税）

熊本市内に土地や建物などを持っている人が、その資産価値に応じて納める税

法人市民税（普通税）

熊本市内に会社がある法人が、活動により得た収入などに応じて納める住民税

軽自動車税（普通税）

熊本市内に軽自動車やバイクなどを持っている人が納める税

他にもこんな税があります

市たばこ税（普通税）：熊本市内のお店などにたばこを売り渡した業者が納める税

都市計画税（目的税）：熊本市内の一定の区域内に土地、建物を持っている人が納める税

事業所税　（目的税）：熊本市内で一定規模の事業を営む事業所が納める税

入湯税　　（目的税）：熊本市内の温泉に入ったときに納める税

（３） 地方交付税ってなあに？

地方自治の観点からは、様々な行政サービスに必要な財源は、それぞれの地方自治体が、そのサービスを受ける住民が納めた市税でまかなうのが理想ですが、税源の地域的なアンバランスがあり、多くの地方自治体が十分な税収を確保できていません。

そこで、本来は地方の税収とすべき財源を国が代わって徴収し、財政力に応じて地方自治体に地方交付税として再配分します。

地方交付税は、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障する役目があります。

この地方交付税は、標準的な行政経費を算定する普通交付税と災害等に対応する特別交付税の２つに分けられます。

① 普通交付税

各地方自治体に必要な普通交付税は、合理的かつ妥当な水準で次のような仕組みで算定されます。

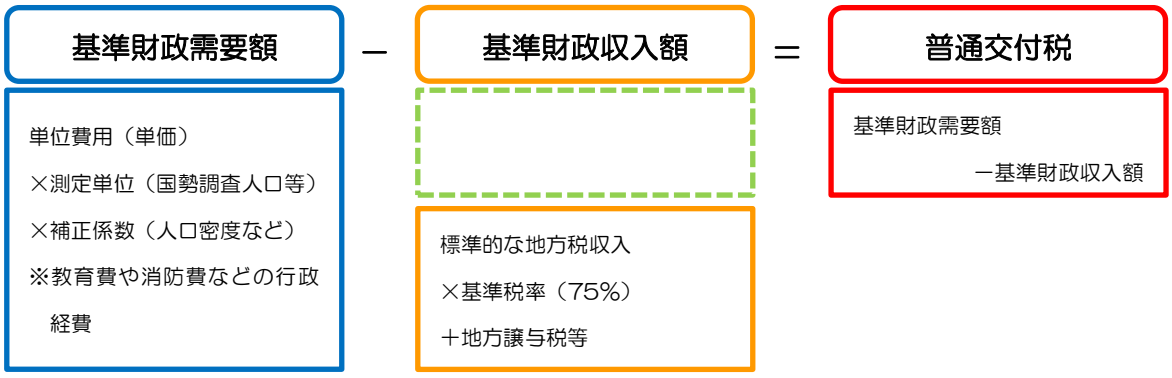

② 特別交付税

特別交付税は、現年度に起こった豪雨災害や台風災害などのほか、普通交付税では捕捉されない特別な財政需要などが算定されます。

③ 臨時財政対策債

平成 13 年度から、国において地方に配分する地方交付税の財源が不足しているため、本来地方交付税として交付される額の一部について、各地方自治体が代替財源として設けられた特例措置の臨時財政対策債を借り入れています。

なお、この臨時財政対策債の返済については、後年度に全額が基準財政需要額に措置されています。

ひごまるの疑問？？

Ｑ１．どうして熊本市は借金するの？
Ｑ２．返済は大丈夫なの？

Ｑ１．どうして熊本市は借金するの？

Ａ：　（基本的には）公共施設の建設を行う際に、その建設費すべてを当該年度の税金でまかなうとすれば、そのときの市民が全部負担することとなり、その後の市民は負担がないことになります。

　しかし実際にはその施設を将来にわたって市民が使用しますので、世代間で不公平とならないよう、借入金の返済という形で世代間でその負担を分け合うようにしています。

Ｑ２．返済は大丈夫なの？

Ａ：　これまで策定した「行財政改革計画」で、市債の残高（臨時財政対策債除く）の目標値を設定し、計画的な投資的経費の抑制に取り組んできたことにより、平成 27 年度末時点で 2,184 億円となり、行財政改革計画を策定した平成 15 年度末時点の 2,849 億円と比べ、665 億円減少しました。

　今後は、新市基本計画の推進や指定都市移行に伴う国・県道整備などにより、市債残高が増加することが見込まれますが、平成 25 年度に策定した「第５次行財政改革計画」においても新たな目標値を設定しており、計画的な借入及び返済により、適切な水準を維持していきたいと考えています。

（4） 歳出の内訳（性質別経費、目的別経費）

市の歳出（支出）にはどのようなものがあるか知っていますか？

歳出（支出）は、使いみちや目的によって様々な見方をすることが出来ますが、ここでは「性質別経費」と「目的別経費」という２つの分類について説明します。

① 性質別経費 （歳出を経費の性質に着目して分類したものです）

（単位：億円）

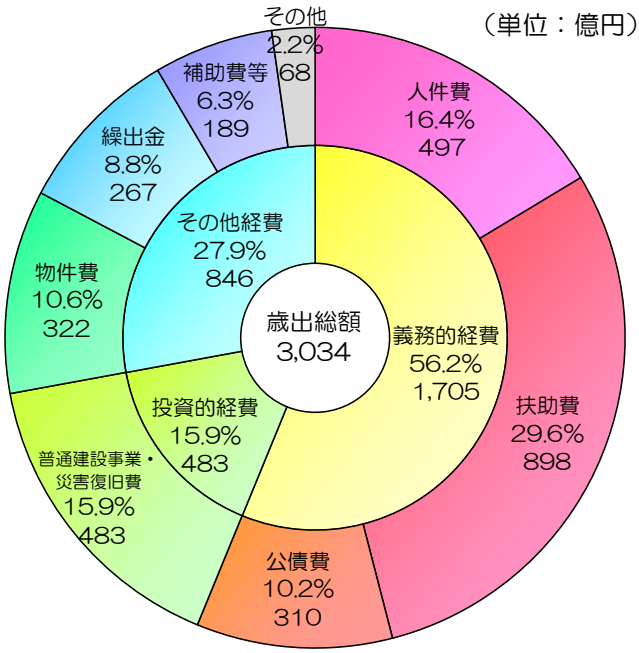

義務的経費

人件費（市役所で働く職員の給料、退職金などの経費）・扶助費（生活保護費や障がい者支援、医療費助成などの経費）・公債費（過去の借入金の返済に係る経費）の３つの経費をあわせて、「義務的経費」と呼び、これらは毎年必ず支出が必要な固定経費です。

歳出に占める義務的経費の割合が高まると、自由に使えるお金が少なくなり、財政が硬直化してしまいます。

平成 27 年度は合計で 1,705 億円となり、歳出全体に占める割合では 56.2%と高い割合を示しています。

投資的経費

市民の皆さんが利用する施設や道路、公園、学校などを建設する経費のほか、災害復旧に係る経費をまとめたもので、平成 27 年度の決算は 483 億円でした。

その他経費

市の施設を管理する経費やシステムに係る経費、物品の購入などの「物件費」、特別会計や公営企業会計に対し一般会計から拠出する「繰出金」、負担金や各種団体への補助金、損失補償などの「補助費等」などがあります。

② 目的別経費　（歳出をサービスの目的で分類したものです）

市民サービスを目的別に分類し、さらに次のページからはその目的別の代表的なものに加え、平成２７年度に新規で行った事業や拡充を図ったものをまとめました。

熊本市の仕事が、よりイメージしやすくなると思います。

目的別		決算額 A			参考　H26	
			市民1人当たりの決算額	構成比	決算額　B	A－B
民生費	子育て支援や高齢者・障がい者福祉などに要する経費	1,254億円	170,929円	41.3%	1,225億円	29億円
土木費	道路、公園、河川、下水整備などに要する経費	422億円	57,521円	13.9%	417億円	5億円
公債費	借金の返済などに要する経費	311億円	42,391円	10.2%	316億円	▲5億円
総務費	市役所の管理運営、広報、防災活動などに要する経費	294億円	40,074円	9.7%	297億円	▲3億円
教育費	学校教育、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費	263億円	35,849円	8.7%	260億円	3億円
衛生費	健康づくりの推進、ごみ処理、環境保全などに要する経費	257億円	35,031円	8.5%	198億円	59億円
消防費	消防や救急活動などに要する経費	94億円	12,813円	3.1%	88億円	6億円
農林水産業費	農業や水産業の振興などに要する経費	58億円	7,906円	1.9%	54億円	4億円
商工費	商店街の活性化や観光の振興などに要する経費	54億円	7,361円	1.8%	47億円	7億円
その他	議会運営や災害復旧などに要する経費	27億円	3,680円	0.9%	26億円	1億円
合計		3,034億円	413,555円	100.0%	2,928億円	106億円

※平成28年3月31日時点の市民人数（733,638人）

高齢者の福祉や介護はどうなってるんだろう・・・
（民生費）

お休みの日は、家族で動植物園に行きたいな・・・
（商工費）

楽しい学校や、おいしい学校給食はどうなっているのかな・・・
（教育費）

熊本市のおいしい地下水がいつまでも飲めるといいな・・・
（衛生費）

民生費（子育て支援や高齢者・障がい者福祉などに要する経費です）

○生活保護費　280 億円

→生活に困窮している市民に対して必要な援助を行いました

○障がい者自立支援給付費　155 億５千万円

→障がいのある方に対し、福祉サービスを提供しました

○施設型・地域型保育給付費　180 億円

→私立保育園や認定こども園などの運営に対する助成を行いました

＜新規＞少子化対策推進事業　２千４百万円

→未婚の方などを対象に結婚から育児までの各ステージにおける情報提供や意識啓発を行いました

＜拡充＞児童福祉施設整備費助成　５億３百万円

→待機児童対策として認可保育所などの増改築経費に対して助成を行いました

土木費（道路・公園・河川・下水道等の整備や公共交通網の維持などに要する経費です）

○道路維持・整備経費　195 億円

→新しい道路を整備したり、傷んだ道路の補修を行いました

○市営住宅建設経費　８億７千万円

→市営住宅の建て替えを行いました

○公園施設整備・維持補修経費　11 億６千万円

→新しい公園を整備したり、遊具の更新や公園の管理を行いました

○公共交通網の維持　４億８千万円

→路線バス維持のための助成を行いました

＜新規＞市電路線延伸検討調査経費　１千２百万円

→市電の西部、東部、南熊本方面への延伸について検討を行いました

総務費（市役所や区役所の管理運営費、広報、防災活動などに要する経費です）

〇戸籍・住民票等の発行経費　10 億円

→区役所や総合出張所等で戸籍や住民票などの証明書を発行しました

〇地域コミュニティセンター運営経費　１億９千万円

→地域で利用するコミュニティセンターの運営経費です

〇選挙経費　２億９千万円

→県議会議員選挙、市議会議員選挙にかかった経費です

＜新規＞新総合計画策定経費　１千２百万円

→新総合計画策定のための審議会の開催や、市民参画の周知を行いました

＜新規＞しごと・ひと・まち創生総合戦略策定等経費　９百万円

→総合戦略策定のための委員会を開催したり、人口ビジョン策定のための調査を行いました

教育費（学校教育、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費です）

〇小・中学校の施設整備や維持管理経費　86 億円

→新しい学校や体育館の整備、施設の維持補修、学校の管理運営を行いました

〇学校給食の提供や関連施設の整備経費　30 億６千万円

→カレーライスや揚げパンなど、おいしい学校給食を提供しました

〇平成さくら支援学校の整備経費　８億７千万円

→平成 29 年度の開校に向けて、校舎や体育館の建設を行いました

＜新規＞中学校の空調整備経費　４千万円

→普通教室にエアコンを整備するための設計を行いました

＜拡充＞ブラッシュアップイングリッシュの開催　５百万円

→外国人のお兄さん、お姉さんと英語だけを使ったキャンプ等を行いました

衛生費（ごみ処理や地下水保全、予防接種などに要する経費です）

〇ごみ収集・処理経費　65 億８千万円

→家庭ごみの収集や東西環境工場などの管理運営にかかった経費です

〇地下水保全経費　１億９千万円

→熊本の豊富な地下水を守るため、水源かん養や節水対策を行いました

〇各種がん検診・予防接種事業　21 億４千万円

→様々ながん検診や、インフルエンザなどの予防接種にかかった経費です

＜新規＞スマートハウス普及促進事業　１千万円

→家庭での創・省エネルギーの推進に向けたシステム導入のための助成等を行いました

＜拡充＞新西部環境工場整備経費　84 億９千万円

→西部環境工場が古くなったため新しい西部環境工場の整備を行いました

消防費（消防や救急活動などに要する経費です）

〇車両整備経費　２億円

→救助工作車やポンプ車、高規格救急車を購入しました

〇消防署・出張所建設経費　７億４千万円

→1 区 1 署体制に向け消防署と出張所を建設しました

〇消防救急デジタル無線整備経費　５億９千万円

→消防救急無線のデジタル化にかかる経費です

＜新規＞消防本部施設機能強化事業　８百万円

→消防局庁舎の増築、新指令管制システム（※）の整備にかかる経費です

※新指令管制システム：119 番通報から現場をいち早く特定し、必要な車両を自動で決め、自動音声により、各消防署に出動の連絡をするシステム

農林水産業費（農業や漁業などの振興に要する経費です）

〇土地改良基盤整備経費　９億６千万円

農作業がしやすく、高収益の作物ができるよう農地や排水路等の整備を行いました

〇生産体制強化経費　11 億５千万円

→農産物の生産量が増えるように、農業用施設整備に対し助成等を行いました

〇漁港・漁場改修経費　２億６千万円

→漁港施設の改修や漁港内のしゅんせつなどを行いました

＜新規＞水産物供給基盤機能保全経費　３千万円

→市が管理する漁港の今後の改修計画をつくりました

＜拡充＞農業わくわく化事業　３千万円

→各区の特性を活かした農作物の安定生産や高品質化への取組みなどに対し助成を行いました

商工費（商店街の活性化や観光の振興などに要する経費です）

〇企業立地（誘致）経費　３億円

→熊本市に新たに工場や事務所を開設した企業に対し助成を行いました

〇商店街活性化等経費　４千９百万円

→商店街が開催するイベントや商店街の空き店舗改装等に助成を行いました

〇動植物園の管理運営・施設整備経費　５億９千万円

→動植物園の維持管理や施設整備を行いました

〇くまもと花火大会関連経費　１億１千万円

→熊本市主催として５年ぶりの花火大会を開催しました

＜新規＞商品券発行支援事業　７億７千万円

→商店街プレミアム付商品券・ふるさと名産商品券の発行に対し助成しました

以上が、熊本市の一般会計の決算です。
簡単にまとめると、次のとおりになります。

平成 27 年度の熊本市の一般会計は、歳入総額『3,084 億円』、歳出総額『3,034 億円』となり、いずれも過去最高額となりました。

歳入、歳出の差引額は 50 億円となり、予定していたのに事業が完了できず、来年度へ持ち越した（繰越した）経費の 12 億円を除く実質収支は、38 億円の黒字になりました。

実質収支は、特殊要因を除くと、近年は下記のとおり概ね 20 億円～30 億円台で推移しています。

平成 26 年度	28 億円
平成 25 年度	33 億円
平成 24 年度	27 億円
平成 23 年度	32 億円
平成 22 年度	36 億円

歳入を見てみると、市税を含めた『自主財源』と国や県からの補助金などの『依存財源』との割合が４：６で、自主財源が 5 割を下回っており、自立的な財政運営のため自主財源の充実が重要です。

次に歳出を性質別に見てみると、職員の人件費や生活保護などの扶助費、借入金返済の公債費の義務的経費が、歳出全体の約 6 割弱を占めており、高い割合となっています。また、目的別では、扶助費の多くを占める民生費が歳出全体の約 4 割を占め、道路整備や公園整備などの土木費、借入金の返済やその事務経費などの公債費が続いています。

なお、詳しい決算の分析については、「第２部　決算の分析」で行います。

4　特別会計の決算

これからは、特別会計の決算について、ご説明します。

（１）国民健康保険会計

歳入　９４８億円　－　歳出　９８８億円＝　４０億円の赤字

「国民健康保険」は、会社等に勤める方や公務員が加入する健康保険（社会保険、共済等）以外の自営業者の方などが加入されている医療保険で、主に加入者が払う保険料と国・県・市から支出される公費で支えられる仕組みとなっており、この制度に加入している市民は約 18 万人です。

国民健康保険会計は、一般会計から約 87 億円もの繰り入れを行っているものの、赤字決算となっており、この赤字分は平成 28 年度分の保険料から「前借り」した状態となっています。

◆一般会計負担：86 億９千万円（平成 26 年度　88 億９千万円）

～ 国 保 会 計 赤 信 号 ～

熊本市の国民健康保険会計は、『40 億円の累積赤字』を抱えています。

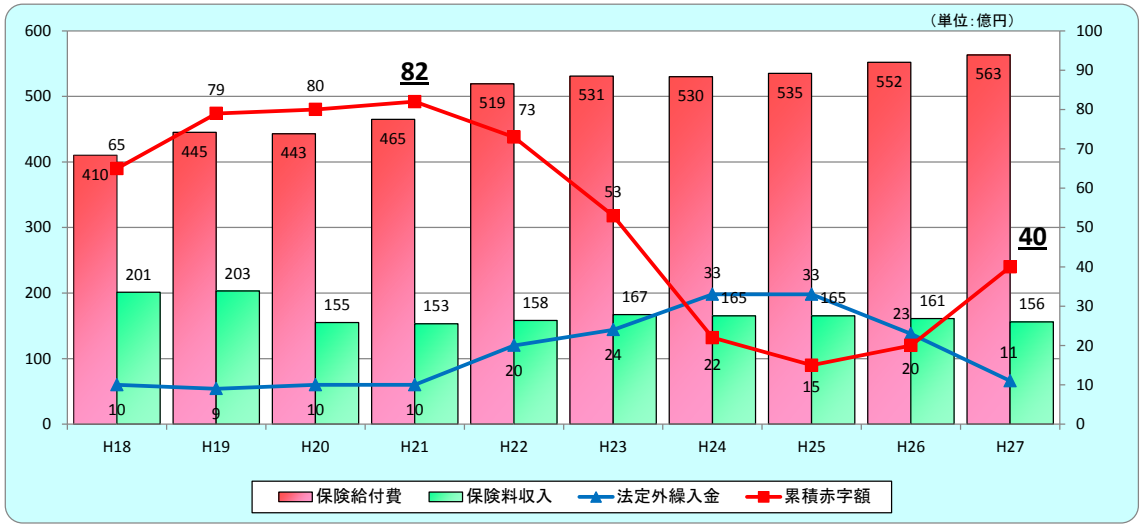

国民健康保険会計は、平成 21 年度には累積赤字は 82 億円まで増加しましたが、医療費適正化や保険料改定、収納率向上対策のほか一般会計からの支援の拡充などにより、累積赤字の縮小に努めた結果、平成 25 年度末には 15 億円まで縮小しました。

しかしながら、平成 26 年度から再び単年度収支が赤字に転じ、平成 27 年度においては、被保険者数の減少により保険料収入が減少した一方、入院診療等の増加に伴い保険給付費が増加したことにより単年度収支が 20 億円の赤字となったため、累積赤字は 40 億円に増加しました。今後も、被保険者数の減少による保険料収入の減少に加え、保険給付費の増加が見込まれることから、累積赤字解消に向けた更なる取り組みが必要です。

（2）母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計

歳入　２億４千万円　－　歳出　１億２千万円　＝　１億２千万円の黒字

母子・父子家庭に学費や生活費の一部などについて貸し付けを行う事業です。

平成 27 年度には、263 件（人）の貸し付けを行い、母子・父子家庭の自立を支援しました。

◆一般会計負担：なし（平成 26 年度　なし）

（3）介護保険会計

歳入　566 億円　－　歳出　550 億円　＝　16 億円の黒字

平成１２年度に制度化された「介護保険」は、高齢化が進み、自宅や施設で介護をしてもらうことを必要とする人が年々増えてきたため、これをみんなの負担で支える仕組みです。

この制度の被保険者となるのは、４０歳以上の人で熊本市には約４１万人いますが、この人たちが納める「介護保険料」と国・県・市からの支出金が主な財源となっています。

介護が必要な高齢者の増加に伴い、保険給付費も大きく増加していることから、高齢者の生きがいづくりや社会参加、健康づくりの支援など、介護予防の取り組みを積極的に進める必要があります。

また、要介護状態になってからも、介護保険サービスを中心として、保健・医療・福祉サービスや地域における様々なサービスが包括的・一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築が今後益々重要となってまいります。

◆一般会計負担：80 億８千万円（平成２６年度　７７億３千万円）

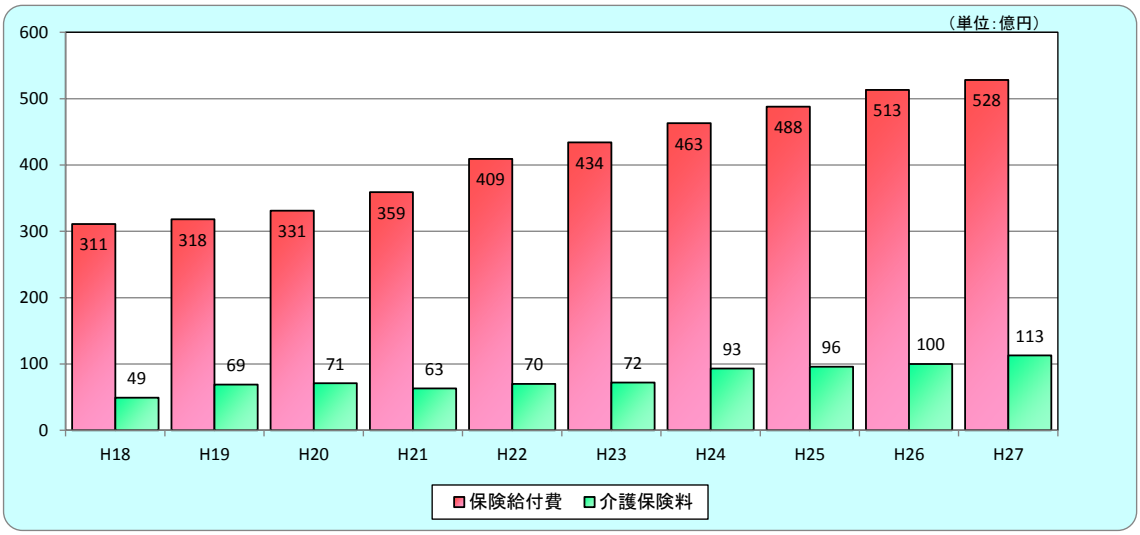

（4）後期高齢者医療会計

歳入　80 億円　－　歳出　77 億円　＝　３億円の黒字

「後期高齢者医療」は、75 歳以上の方を対象とした医療保険で、現役世代と高齢者世代の負担を明確化するため、平成 20 年度より始まりました。

制度の運営は、都道府県単位の広域連合が行っており、熊本市では、約８万７千人の被保険者から保険料を徴収し、広域連合に納付するため、特別会計を設けて経理を行っています。

◆一般会計負担：16 億７千万円（平成 26 年度　15 億８千万円）

（5）食肉センター会計

歳入　１億４千万円　－　歳出　１億４千万円　＝　差し引き０

中央区南熊本にある「食肉センター」では、私たちの食卓に安全で衛生的な食肉を流通させるために、牛・馬・豚のと畜・解体を行ってきました。

牛・豚のと畜・解体業務については、機能移転に伴い、平成２５年度で廃止したところですが、残る馬のと畜・解体業務についても、平成２７年度に機能移転が完了したため、会計を廃止しました。

◆一般会計負担：１億２千万円（平成２６年度　１億４千万円）

（6）農業集落排水事業会計

歳入　１億９千５百万円　－　歳出　１億９千１百万円　＝　４百万円の黒字

一部の農業集落において、し尿や生活雑排水を処理することで、農業用排水の水質保全と、公共用水域の水質汚濁を防止しています。現在、旧城南町と旧植木町の４箇所で、農業集落排水処理施設の効率的な運転、保守点検等、維持管理を行っています。

◆一般会計負担：１億５千万円（平成２６年度　１億４千万円）

（7）産業振興資金会計

歳入　３５億３千万円　－　歳出　３４億３千万円　＝　１億円の黒字

中小企業の経営者や農林水産業を営む人に、営業資金や農林水産業用の機械等の購入経費を貸し付ける事業です。平成２７年度は１，４０２件の貸し付けを行い、経営改善を目指す人たちのために役立っています。

◆一般会計負担：なし（平成２６年度　なし）

（８）食品工業団地用地会計

歳入　６千７７１万円　－　歳出　６千７１６万円　＝　５５万円の黒字

北区貢町・和泉町にある「フードパル熊本」は、県外からの企業誘致や、周辺が都市化した市内の企業が工場を移転したいという時の用地として活用するためのものです。

この整備に関する経費は、その土地を企業が買ったり借りたりしたときに支払う経費でまかなわれています。

◆一般会計負担：６千万円（平成２６年度　６千万円）

（９）競輪事業会計

歳入　130 億円　－　歳出　127 億円　＝　３億円の黒字

中央区水前寺に競輪場がありますが、この会計は、収益の一部を「一般会計」に繰り出して（拠出して）います。

熊本市では昭和２５年からこの事業を開始し、平成２７年度には一般会計に対し、１.５億円の繰り出しを行いました。

これまでの繰出金の合計は６６１億円にものぼり、競輪事業の収益金は市民サービスを充実させるための貴重な財源として活用されており、市政に貢献しています。

しかしながら、最近では、全国的に競輪の売り上げが伸び悩んでおり、新規顧客の獲得に向けて、競輪事業の活性化に取り組んでいます。

◆一般会計負担：なし（平成２６年度　なし）※一般会計に１.５億円繰出

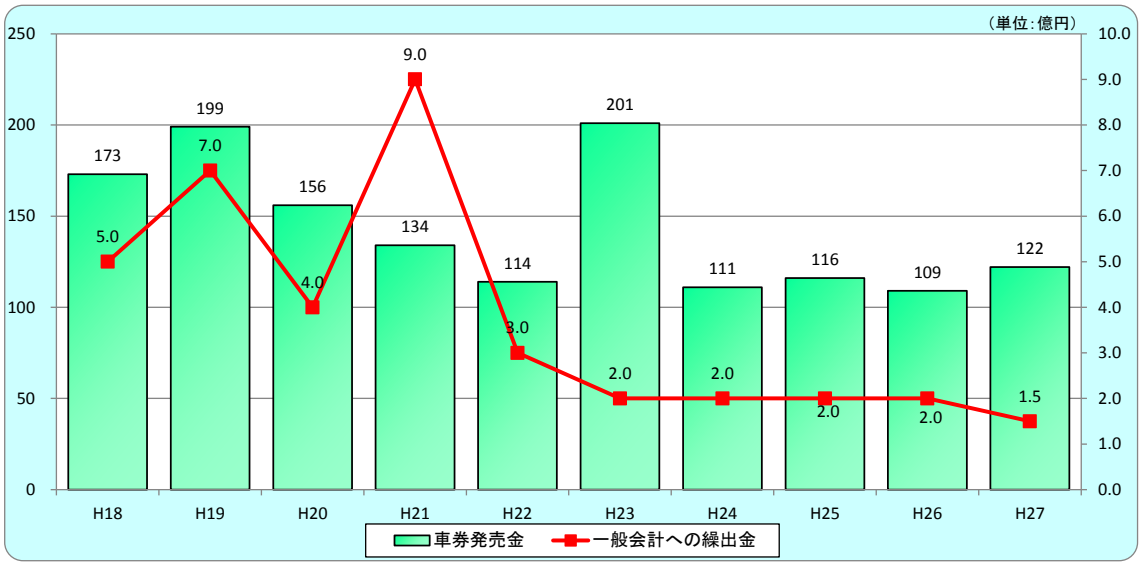

（１０）地下駐車場事業会計

歳入　１億７千５百万円　－　歳出　１億７千１百万円　＝　４百万円の黒字

中央区辛島町にある「辛島公園地下駐車場」の管理運営経費で、主に駐車場料金収入と一般会計からの繰入金（補てん金）でまかなわれています。

近年、中心市街地に民間の駐車場が多くできたことなどから、料金収入は減少傾向にありましたが、平成２７年度は、広報活動の充実や近隣民間会社の定期利用などにより利用台数は２１万７千台、料金収入は８百万円増の１億７千４百万円となっています。

平成 26 年度末で駐車場建設にかかる借入金を全て返済したこともあり、事業開始後初めて一般会計からの繰入金が０になりました。

◆一般会計負担：なし（平成２６年度　４千万円）

（１１）都市開発資金貸付事業会計

歳入　６億１千万円　－　歳出　６億１千万円　＝　差し引き０

桜町地区再開発事業の実施主体である熊本桜町再開発株式会社に対し貸付を行い、円滑な市街地再開発事業を推進することを目的に平成 27 年度に特別会計を設置しました。熊本市が国や市中銀行から資金を調達して事業資金を貸し付けています。

◆一般会計負担：なし

（１２）熊本駅西土地区画整理事業会計

歳入　７億７千万円　－　歳出　７億４千万円　＝　３千万円の黒字

熊本駅周辺の良好な居住環境を創出するため、平成１３年度から熊本駅の西側で土地区画整理を行っており、事業の早期完了を目指して事業を進めています。

◆一般会計負担：７億１千万円（平成２６年度　６億５千万円）

（１３）植木中央土地区画整理事業会計

歳入　８億５千万円　－　歳出　７億６千万円　＝　９千万円の黒字 翌年度への繰越　７千万円を差し引くと　＝　２千万円の黒字

平成１１年度から植木中央地区を利便性と快適性を併せ持った市街地・商業地に再生するために幹線道路を含めた公共施設の整備改善を行っており、平成３０年度の完了を目指し事業を進めています。

◆一般会計負担：２億２千万円（平成２６年度　１億３千万円）

（１４）奨学金貸付事業会計

歳入　１億２千万円　－　歳出　１億２千万円　＝　差し引き０

この事業は、経済的理由で高校や大学などに修学することが困難な家庭に対し、必要な学資について貸し付けを行う事業で、平成２７年度は、２８３人に貸し付けを行いました。

◆一般会計負担：８百万円（平成２６年度　５千万円）

（１５）公債管理会計

歳入　318 億円　－　歳出　318 億円　＝　差し引き０

指定都市移行に伴い、平成２４年度から新たに実施している全国型市場公募地方債の発行にあわせて、一般会計及び特別会計の借入金返済の一元管理を行っています。

◆一般会計負担：３１０億４千万円（平成２６年度　３１５億９千万円）

（１６）特別会計決算のまとめ

以上が、特別会計の決算で、簡単にまとめると、以下のようになります。

平成 27 年度の特別会計は、都市開発資金貸付事業会計が新たに設置されたことにより、15 会計となっています。

この 15 会計の決算にかかった経費をすべて合計すると、歳入 2,110 億円、歳出 2,125 億円で、差し引き 15 億円の赤字となり、この 15 億円の赤字から、翌年度へ持ち越す（繰越）経費 0.7 億円を差し引くと、実質収支は 16 億円の赤字になりますが、国民健康保険会計の赤字を除くと、他の特別会計は黒字か差し引きゼロの決算となっています。

歳入・歳出ともに決算規模は増加していますが、これは、食肉センター会計の廃止に伴う決算規模の減少があったものの、国民健康保険会計において 65 歳以上 74 歳までの前期高齢者数の増加や入院診療の増加等に伴い給付費が増加したこと、また、介護保険会計において介護の必要な高齢者の増加に伴い、保険給付費が増加したことなどによるものです。

５　公営企業会計の決算

次に、公営企業会計の決算について、ご説明します。

公営企業会計は、これまで説明した「一般会計」や「特別会計」と違って、民間企業と同じように、企業の活動に伴う費用（経費）をその収益（収入）をもって賄う損益取引（収益的収支）と、企業の活動以外における資本の増減である資本取引（資本的収支）とを明確に区分し、現金の収支の有無にかかわらず、経済活動の発生という事実に基づき経理する発生主義会計の複式簿記を採用しています。

公営企業会計において、“黒字”や“赤字”を表すのは収益的収支で、年度内に発生する全ての収益からそれに対応する全ての費用の差し引きがプラスであれば“黒字”マイナスであれば“赤字”となります。

それでは、公営企業会計の決算については、当年度純利益の内訳明細書となる「損益計算書」に基づいてご説明いたします。

減価償却費ってなぁに？

公営企業会計の費用には「減価償却費」という現金の支出を伴わない経費が計算に入っています。例えば、備品などは、時間経過によって、その価値が減っていくと考えられ、40 万円で購入したパソコンの耐用年数が４年間であるとしたら、毎年 10 万円ずつ価値が減少するため、その減少分も費用として計算に入れるという考え方です。

〔減価償却費の具体例〕

本体価格が 40 万円のパソコンを購入した場合（耐用年数４年）

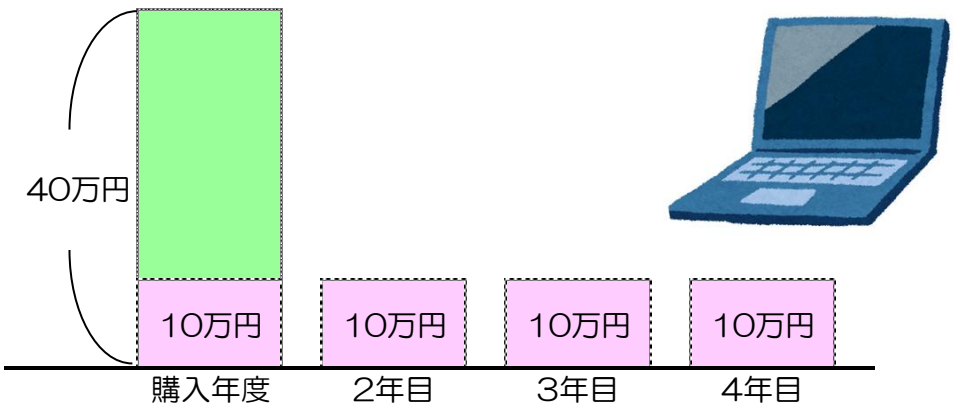

このように、40 万円で購入したパソコンを、購入年度に 40 万円計上するのではなく、耐用年数と同じ４年間、１０万円ずつを費用として計算します。

（1）病院事業会計

市民病院（芳野診療所含む）
総収益　127.3 億円　－　総費用　130.9 億円　＝　3.6 億円の赤字
（平成２６年度：総収益 133.7 億円－総費用 182.8 億円＝49.1 億円の赤字）
植木病院
総収益　16.8 億円　－　総費用　16.3 億円　＝　0.5 億円の黒字
（平成２６年度：総収益 16.0 億円－総費用 22.7 億円＝6.7 億円の赤字）
病院全体
総収益　144.1 億円　－　総費用　147.2 億円　＝　3.1 億円の赤字
（平成２６年度：総収益 149.7 億円－総費用 205.5 億円＝55.8 億円の赤字）

地域の基幹病院として高度医療や救急医療、周産期医療等を提供しており、平成 27 年度においては、市民病院、植木病院、芳野診療所あわせて 15 万 9 千人の入院患者と、19 万 6 千人の外来患者に対し治療を行いました。

平成 27 年度の純利益は 3.1 億の赤字（前年度：55.8 億円の赤字）となりました。

前年度と比べると、赤字額が 52.7 億円改善していますが、会計基準の見直しにより前年度に一括計上した退職給付引当金等が皆減したことで特別損失が減少したことが主な要因です。

◆一般会計負担：
・市民病院（芳野診療所含む）１３億５千万円（平成 26 年度１３億５千万円）
・植木病院　２億９千万円（平成 26 年度３億円）

（2）水道事業会計

総収益　132.2 億円　－　総費用　101.5 億円　＝　30.7 億円の黒字
（平成 26 年度：総収益 132.6 億円－総費用 122.4 億円＝10.2 億円の黒字）

水道事業は、私たちの生活に欠かせない、水道水を供給する事業で、維持管理経費や、職員の給料などのほとんどは、料金収入でまかなっています。

歳入の大部分を占める料金収入は、117.6 億円と、前年度とほぼ同水準になりました。

黒字額が前年度と比べると、20.5 億円増加していますが、会計基準の見直しにより前年度に一括計上した退職給付引当金等が皆減したことで特別損失が減少したことが主な要因です。

◆一般会計負担：7.7 千万円（平成２６年度　8.1 千万円）

（3）下水道事業会計

総収益　206.0 億円　－　総費用 183.2 億円　＝　22.8 億円の黒字
（平成 26 年度：総収益 208.8 億円－総費用 206.9 億円＝1.90 億円の黒字）

下水道の整備や維持管理は、汚水を処理するためだけでなく、河川や海などの水質を保全したり、大雨のときスムーズに排水を行うために必要です。

平成 27 年度末時点の整備状況は、処理面積が 11,456ha、処理区域人口は 650,323 人で、人口普及率は 88.6%（前年度：87.9%）となりました。

黒字額が前年度と比べると、20.8 億円増加していますが、会計基準の見直しにより前年度に一括計上した退職給付引当金等が皆減したことで特別損失が減少したことが主な要因です。

下水道施設は、昭和 20 年代中頃以降、集中的に整備されたことから、今後急速に老朽化することが見込まれ、施設・管路等の更新が大きな課題となることから、既設管路の長寿命化に向けた取組が重要となっています。

◆一般会計負担：48.2 億円（平成 26 年度　51.3 億円）

（4）工業用水道事業会計

総収益　521 万円　－　総費用　479 万円　＝　42 万円の黒字
（平成 26 年度：総収益 999 万円－総費用 991 万円＝8 万円の黒字）

工業用水道事業では、城南工業団地内の企業に工業用水を供給していますが、一般会計からの補助金を受けることで黒字を確保している状況で、運営に要する経費を料金収入でまかなうことが出来ていない状況が続いていましたが、平成 27 年度は、前年度に実施した緊急工事などがなくなったことで、料金収入等で費用をまかなうことができたため、一般会計からの補助金は不要となりました。

◆一般会計負担：０円（平成２６年度　３百万円）

（5）交通事業会計

総収益　38.5 億円　－　総費用　24.2 億円　＝　14.3 億円の黒字
（平成 26 年度：総収益 26.3 億円－総費用 21.5 億円＝4.8 億円の黒字）

市民の身近な移動手段として、市電を運行しています。

交通事業においては、多額の累積赤字を抱えていたため、交通事業経営健全化計画（平成 21 年度～平成 27 年度）を平成 22 年３月に策定し、累積赤字の解消に向け、バス路線の民間移譲（平成 26 年度末でバス事業は運行終了）等を行ってきました。

平成 27 年度は、市電における熊本地域振興ＩＣカードの運用を開始するなど利用者の利便性向上を図った結果、年間乗客数は 1,103 万人となり前年度に比べ 15 万４千人の増加となりました。

また、経営健全化計画に基づき、バス路線の民間移譲や経営の合理化等に取り組んできたことにより、累積赤字は解消しましたが、今後も厳しい経営状況が続くことが見込まれることから、運賃改定を実施し、大人 150 円、小児 80 円の運賃を大人 170 円、小児 90 円としました。

その結果、平成 27 年度は 14.3 億円の黒字となり、営業開始からの累積でも 18.3 億円の黒字となりました。

今後もより一層の経営努力と乗客サービスの充実に取り組みます。

◆一般会計負担：10 億２千万円（平成 26 年度　９億５千万円）

以上が公営企業会計の決算です。

ひごまるの疑問？？

Ｑ．会計基準の見直しってなぁに？

Ｑ．会計基準の見直しってなぁに？

Ａ：これまでも、公営企業会計については民間企業と同じように発生主義会計の複式簿記を採用していますが、更に公営企業会計の透明性の向上のため、民間企業の会計の考え方を最大限取り入れたものとする見直しが行われました。主な見直し項目としては、施設整備などのために借り入れた企業債を負債として計上することや、退職給付引当金を計上することなどがあげられます。

６　普通会計ってなあに？

自分の住んでいる自治体が健全な財政運営を行っているのか、苦しい財政事情にあるのか等を判断しようとする際、同じ市役所でも、政策の違いや地域の特性に応じ、少しずつ違った使い方や分け方をしているため、簡単に比べることができません。

それでは、他の都市と同じ基準で比較するにはどうしたらいいでしょうか？

そこで登場するのが、**「普通会計」**という会計区分です。

「普通会計」は、主に税金など自主的に使えるお金を何に使ったかを全国統一のルールで計算するときの「ものさし」となるものです。

他の都市と比較するときは、すべてこの普通会計の数値を用いており、このルールに従えば、熊本市の会計は、以下のような体系になります。

熊 本 市 の 会 計

<table>
<tr><th colspan="2">予算</th><th>決算</th></tr>
<tr><td colspan="2">一般会計
（民生費、衛生費、土木費、教育費など13項目）</td><td rowspan="8">普通会計</td></tr>
<tr><td rowspan="7">特別会計</td><td>母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計</td></tr>
<tr><td>産業振興資金会計</td></tr>
<tr><td>都市開発資金貸付事業会計</td></tr>
<tr><td>熊本駅西土地区画整理事業会計</td></tr>
<tr><td>植木中央土地区画整理事業会計</td></tr>
<tr><td>奨学金貸付事業会計</td></tr>
<tr><td>公債管理会計</td></tr>
<tr><td>国民健康保険会計</td><td rowspan="4">公営事業会計</td></tr>
<tr><td>介護保険会計</td></tr>
<tr><td>後期高齢者医療会計</td></tr>
<tr><td>競輪事業会計</td></tr>
<tr><td rowspan="9">公営企業会計</td><td>食肉センター会計</td><td rowspan="9">公営企業会計</td></tr>
<tr><td>農業集落排水事業会計</td></tr>
<tr><td>食品工業団地用地会計</td></tr>
<tr><td>地下駐車場事業会計</td></tr>
<tr><td>病院事業会計</td></tr>
<tr><td>水道事業会計</td></tr>
<tr><td>下水道事業会計</td></tr>
<tr><td>工業用水道事業会計</td></tr>
<tr><td>交通事業会計</td></tr>
</table>

普通会計の決算規模

平成 27 年度の普通会計決算額は、母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計や奨学金貸付事業会計など７事業会計が加わることで、歳入が 3,135 億円で、歳出が 3,082 億円となり、一般会計と比べ、歳入が 51 億円の増、歳出が 48 億円の増となります。

＜歳入＞

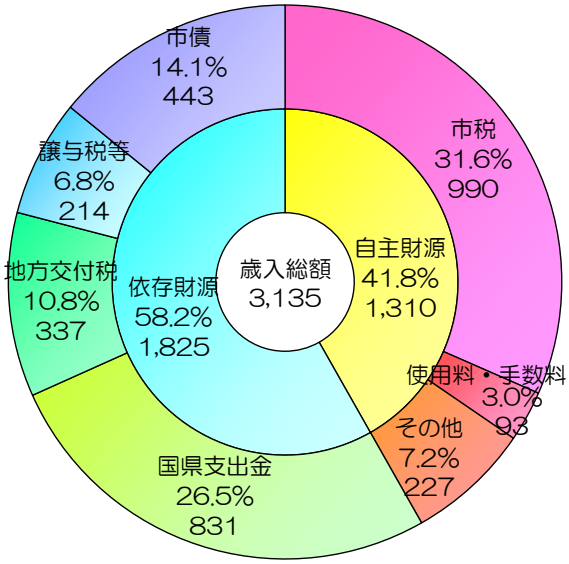

＜歳出＞

（単位：億円）

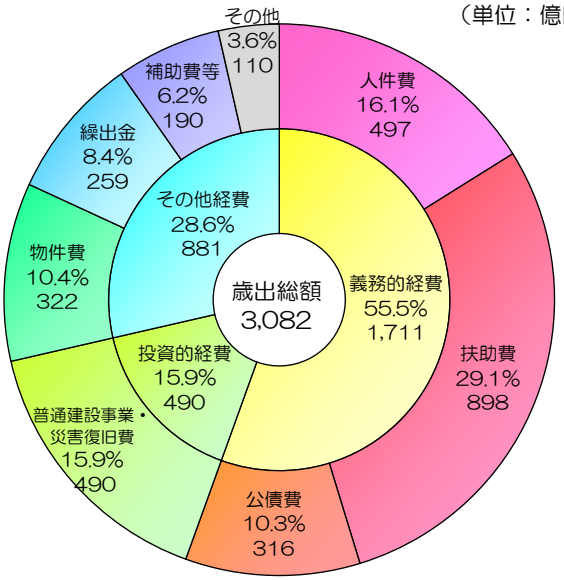

平成 27 年度の普通会計決算額を他の指定都市と比較してみると、熊本市は指定都市２０市中１６番目の財政規模となっており、市民一人当たりの規模は 12 番目となっています。

	歳出決算額（単位：百万円）	順位	市民一人当たりの歳出額（単位：円）	順位		歳出決算額（単位：百万円）	順位	市民一人当たりの歳出額（単位：円）	順位
札幌市	877,817	4	452,220	9	名古屋市	1,046,937	3	461,987	8
仙台市	520,717	11	494,365	5	京都市	727,054	7	512,833	4
さいたま市	449,432	12	352,912	19	大阪市	1,630,073	1	607,519	1
千葉市	386,679	13	400,774	15	堺市	359,595	14	425,607	11
横浜市	1,501,290	2	402,107	14	神戸市	737,616	6	477,523	7
川崎市	602,636	8	411,824	13	岡山市	277,861	18	393,165	17
相模原市	252,256	20	352,027	20	広島市	570,674	9	479,205	6
新潟市	359,331	15	449,532	10	北九州市	544,974	10	560,899	2
静岡市	276,822	19	394,329	16	福岡市	784,393	5	522,007	3
浜松市	287,446	17	355,795	18	熊本市	308,162	16	420,046	12

他都市との決算の様々な比較については、「第２部　決算の分析」で行います。

7　財政健全化法

最後に、財政健全化法について、ご説明します。

平成 19 年 6 月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成 20 年度決算から全面施行されました。

この法律は、地方自治体の財政破たんを未然に防ぐためのもので、健全かどうかの目安となる「健全化判断比率」（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の 4 指標）を計算し、公表することを義務付けており、平成 20 年度決算からは、指標が一定基準を超える団体は健全化に向けた計画を策定し、改善に取り組むよう定められています。

平成 27 年度決算での健全化判断比率の算定結果は以下のとおりです。

財政指標	財政指標の概要	平成27年度決算（平成26年度決算）		早期健全化基準 ※イエローカード	財政再生基準 ※レッドカード
(1)実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	ー ※赤字なし	＜	11.25%	20.00%
(2)連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率	ー ※赤字なし	＜	16.25%	30.00%
(3)実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	9.6% （9.9%）	＜	25.0%	35.0%
(4)将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	125.5% （122.4%）	＜	400.0%	

※標準財政規模　：地方公共団体が毎年経常的に収入する標準的税率による市税や普通交付税を中心とする使途が限定されない一般財源の総額を示すもの
※早期健全化基準　：自主的な改善努力による財政健全化を図る段階で、財政指標のいずれかが基準を超える場合は、議会の議決を経て財政健全化計画の策定が必要
※財政再生基準　：国等の関与による確実な財政再生を図る段階で、将来負担比率以外の財政指標のいずれかが基準を超える場合は、議会の議決を経て財政再生計画の策定が必要

（1）実質赤字比率

平成 27 年度は、一般会計等で 41 億円の黒字で実質赤字がありませんので「ー」で標記されます。

（2）連結実質赤字比率

国民健康保険会計で 40.7 億円の赤字が生じていますが、全会計では実質赤字がありませんので「ー」で標記されます。

（3）実質公債費比率

平成 27 年度決算値は平成 26 年度と同程度の 9.6%となりました。過去の市債発行の抑制により公債費が減少したことなどで、改善しました。

（4）将来負担比率

平成 27 年度決算値は 125.5%で、平成 26 年度の 122.4%から 3.1 ポイント増えました。これは、新たに発行した市債により残高が増えたことなどによるものです。

財政健全化法では、公立病院や水道などの公営企業についても、各公営企業ごとに資金不足比率を算出し、公表することが義務付けられています。

健全化判断比率と同じく、資金不足比率が経営健全化基準を超えると、経営の健全化に向けての計画を策定し、これに取り組むことが必要となります。

平成 27 年度決算での各公営企業の資金不足比率の算定結果は以下のとおりです。

財政指標	財政指標の概要	経営健全化基準
資金不足比率	公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率	20.0%

※経営健全化基準 ：公営企業の自主的な改善努力による経営健全化を図る段階で、資金不足比率が基準を超える場合は、議会の議決を経て経営健全化計画の策定が必要

会 計 名	区分	資金不足比率（平成26年度決算）
病院事業会計	法適用	－
水道事業会計	法適用	－
工業用水道事業会計	法適用	－
下水道事業会計	法適用	－
交通事業会計	法適用	－ (58.3%)
食肉センター会計	法非適用	－
農業集落排水事業会計	法非適用	－
食品工業団地用地会計	法非適用	－

交通事業会計については、国の定める経営健全化基準を大きく上回っていたため、平成 22 年 3 月に「交通事業経営健全化計画」を策定（計画策定時の平成 21 年度決算における資金不足比率は 202.1％）し、資金不足額の解消を目指してきました。

バス路線の民間移譲等による経営健全化を図ったことで、資金不足の解消は計画を上回って進み、最大 55.3 億円あった資金不足額は、平成 27 年度決算において解消されました。（資金不足比率　平成 26 年度決算：58.3%）

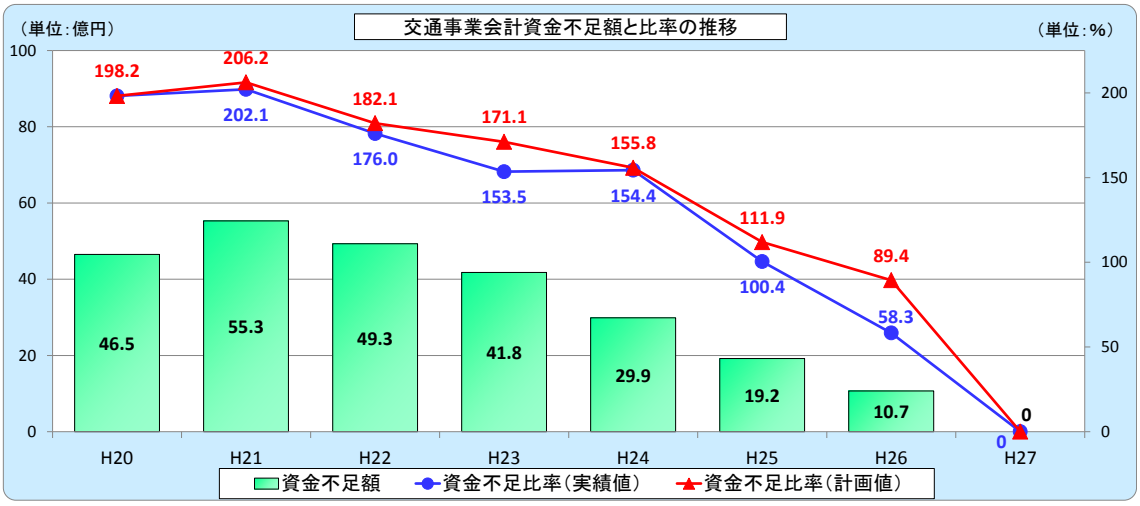

熊本市の財政環境は、今後、人口減少・少子高齢社会の中で、歳入面では市税等の一般財源の大幅な増加を見込むことは難しく、歳出面でも、扶助費などの社会保障関係経費の増大や公共施設の老朽化への対応に加え、新たな都市整備を進めていくことも求められている状況にあります。

加えて、今回の熊本地震の影響により、多額の復旧・復興に要する経費が必要となり、本市負担も相当額に上ることが見込まれます。

このような中、熊本市では行財政改革計画に基づく事務事業の見直しや、財政の中期見通しを踏まえた計画的な財政運営を行っていますが、今後、熊本地震からの復旧・復興に向けた各種事業の推進も見据え、更なる取り組みが必要です。

そのため、歳入面では、熊本地震からの復旧・復興にあたって、国等に最大限の支援を要望し本市負担の軽減を図ります。そのほか、公正公平な受益者負担・税負担のあり方を検証することに加え、民間の知恵や活力・能力を活用した自主財源の確保に積極的に取り組んでいく必要があります。

また、歳出面では、これまで実施してきた事業の事業目的の達成状況や費用対効果などを検証しながら、優先順位を見極めつつ、これまで以上に事務事業の見直しを進める必要があります。

こうした取組を通じて、歳入・歳出両面で新たな財源を生み出しながら、平成２８年10月に作成した「熊本市震災復興計画」に基づき、全ての市民の皆様が１日も早く「安全・安心」で「元気・活力」に満ちた生活を取り戻すことができるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。
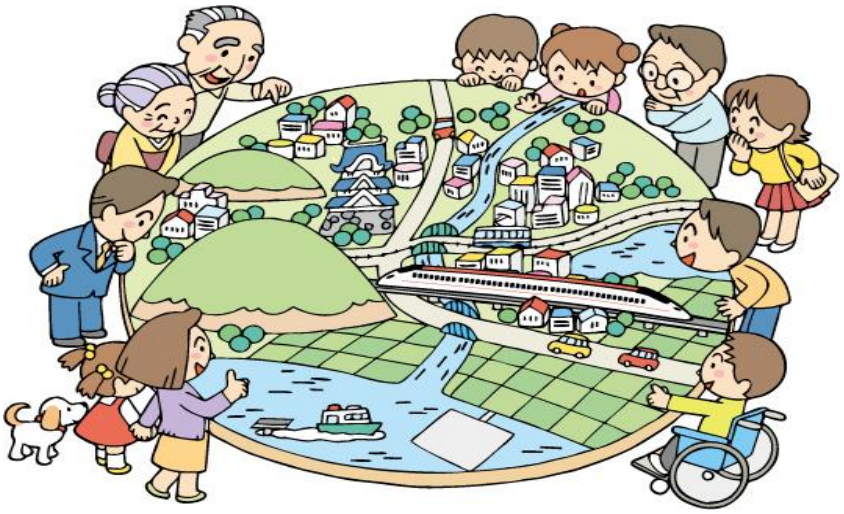
次ページ以降の「第２部　決算の分析」では、一般会計（他都市との比較では普通会計）について、さらに詳しい決算の分析を紹介いたします。